中郷地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年８月１日（金）　１９：００～２０：１０
２　会　場　中郷地区公民館
３　出席者　地元出席者　　６４名
市側出席者　　１５名
深澤市長、羽場副市長、木下教育長、田中企画推進部長、久野新市域振興監、高橋秘書課長
＜青谷町総合支所＞小林支所長、武田副支所長、秋田市民福祉課長、中宇地産業建設課長、早川水道局青谷営業所長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　鳥取市立中郷地区公民館新築移転について

＜地域課題＞

中郷地区公民館は、建築基準法施行令改正前（昭和５５年）に建てられ耐震も弱く、また、老朽化も進んでいるため現在耐震改修予定となっています。

地区民は、地区公民館を中心にグラウンド・体育館等を利用し様々な事業・交流により地区の活性化を図っているところです。また、地区公民館は、避難所にもなっており耐震改修では地域課題に対応出来ないものと思われます。

防災上、安心・安全なまちづくりを目指すためにも、新築移転を求める声が高まっています。移転場所としましては、避難所としての機能を高め、また、地区民の利便性等を考慮し体育館に隣接した旧中郷小学校跡地が適していると思われます。

＜担当部局の所見等＞

【企画推進部】

本市では現在、地区公民館の施設改善については耐震補強工事とトイレ男女別化改修工事に計画的に取り組んでいるところです。また、耐震診断の結果に基づく整備方針は、耐震補強工事で取り組むことを原則としています。

中郷地区公民館につきましては、平成２４年度に耐震診断を行った結果、耐震補強工事が必要となりました。耐震化整備計画としましては、平成２６年度に耐震設計、平成２７年度に耐震補強工事と併せて屋根・壁改修も行いたいと考えています。ただし、耐震補強工事に加えて屋根・壁の改修には多額の事業費が見込まれることから、これらの事業費を勘案し、周りの土地より低いなど特別な事情もあるため、公民館の建て替えの可能性について、地域の皆さんと改めて協議したいと思います。

（企画推進部長）

中郷地区公民館については今年度耐震設計を行う計画をしていましたが、今回新築移転

のご要望をいただきましたので、改めて検討をしているところです。
　低い土地にあるということ、また全体的に考えると耐震補強だけではなく屋根や壁の改修にもかなり費用がかかるということもあります。この公民館が築３３年であるという事情も踏まえれば、ご提案いただいたように建て替えの可能性について今後皆様と協議をしていくことが望ましいのではないかと考えています。

（地元意見）
　新築の可能性について検討するということですが、方向性が決まったというだけで来年新築ということには当然ならないと思います。
　公共施設のあり方を検討しようということで、今年度中に方針が決まると聞いています。いろんな計画があるとは思いますが、何とか進めていただければと思います。

（企画推進部長）
　中郷公民館については新築の方向で検討をしていきますが、なかなかすぐに方向転換というわけにいきませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

（地元意見）
　ちょうど２０年くらい前だったと思いますが、この城山亀尻地区に避難指示が出たことがあります。勝部川が氾濫して道路が半分位崩壊し、決壊寸前だったと思います。それ以降浸水はした記憶はありませんが、昨今のこの気候変動により、いたる所で想定外の洪水や震災が発生しています。このような状況からして、ここに建っているのは非常にリスクが高いと思います。

（深澤市長）
　ここは隣のグラウンドに比べて５０ｃｍほど低い位置にあるため、浸水の危険性が少し高いとのことで、地区会長さんからは浸水の危険性の少ない場所を建て替え場所としてご提案いただいています。そのあたりも十分踏まえて、これから検討をさせていただきたいと思っています。

（地元意見）
　新築でも改修でも、特例債は該当になるのでしょうか。

（企画推進部長）
　合併特例債も使えますが過疎債の方が若干有利ですので、過疎債を利用できればと考えています。過疎債は、改修にも使用できます。

２　中郷グラウンド芝生化について

＜地域課題＞
　１万㎡の広さを持つ中郷グラウンドは、季節になると雑草が生え管理に大変苦慮しています。以前は、地区のグラウンドゴルフ愛好家の方々にお願いし利用していただいていま

したが、雑草が多く土でボールやスティックが傷むとの理由で最近は利用されていません。年に３回程度事業で利用するだけの状況です。

そこで、芝生化することにより、地域の方々の利用を促し地域の憩いの場にしたいと考えるものです。

＜担当部局の所見等＞

【教育委員会】

芝生化を行うには、まちづくり協議会が地域コミュニティ計画書に基づき実施する「協働による芝生化推進事業」を活用すれば、初年度の１回を限度に上限４０万円の助成を受けることができます。これにより、２，５００㎡程度の芝生化が可能です。

芝植えした後の散水、芝刈り、肥料散布などの維持管理は、地元管理となります。肥料散布（１，０００㎡あたり２万円程度）など維持管理経費の地元負担も予想されます。

なお、散水施設については、上水道を使用すると多額の使用料になるため、地下水や周辺の水路等を利用するなど検討が必要となってきます。

以上、維持管理の地元負担も十分に考慮しながら、検討していかなければならないと考えています。

（教育長）

芝生化を行うには、まちづくり協議会が地域コミュニティ計画書に基づき実施をする、「協働による芝生化推進事業」という制度があります。これを活用していただくと、初年度の最初１回を限度に、上限４０万円の助成を受けることができます。この助成により、およそ２，５００㎡の芝生化が可能です。ただ、芝生化後の維持については地元管理になります。例えば肥料散布は１，０００㎡で２万円程度必要ですが、これは地元負担をお願いしています。また、散水施設については上水道を利用されると使用料がかなり必要ですので、井戸水や川から水路を引くなどの検討も必要になってくるのではないかと思います。このような状況ですので十分ご検討いただかなければならないと考えます。

（地元意見）

以前も、芝生化について地区で検討をしたことがあります。その中で、維持管理で一番大変なのが芝刈りだという話が出て、３反以上ある芝生を鎌で刈るのは大変だからと芝刈り機の購入を検討しましたが、かなり高額だとのことでした。

そこで、青谷町で１台芝刈り機を購入していただき、各公民館やグラウンドなどに使用できるようにできないでしょうか。県も市も、校庭の芝生化については推進されていると思います。芝生化の推進という意味で、高度な機械や設備の維持管理については協働で行えるよう、市で体制を検討してほしいです。

（深澤市長）

毎年地元の皆様で管理していただくというのは大変な部分もあるかと思います。鳥取市の関係団体で、公園スポーツ施設協会という都市公園等を全体的に管理している組織もありますので、地元で管理するのが少し難しい部分について、協働で支援ができないか少し

検討してみたいと思います。

（地元意見）
鳥取方式というのが全国的に話題になり、それによっていろいろな箇所を芝生化してきていると思いますが、中郷地区に合うような事例を紹介していただければ維持管理に関する良い案が浮かぶのではないかと思います。

（深澤市長）
はい。いろんなかたちで、いわゆる協働ですね、地域の皆さま、それから鳥取市が一緒になってということでいろんな方法があろうかと思いますので、またその辺をお伝えさせていただきたいと思います。先進事例ですね。

（地元意見）
維持管理するためには肥料について１，０００㎡で２万円程度の費用がかかるという説明がありました。恒久的に維持していくにはどのような芝生が最適でどの程度の価格なのかといった情報もあれば、さらに検討しやすいのではないかと思います。

（地元意見）
ニール・スミスさんが、グラウンドの芝生化というのは芝生の間に雑草がいくらあっても構わないと話されるのを聞いたことがあります。ですから、芝刈り機を買っていただいたり肥料を蒔くことも大切かもしれませんが、とにかく芝生が伸びたら刈るというのではなく、大きいのが出てきたらその部分だけボランティアで刈ってもらうなどの管理でも良いのではないかと思います。
将来どういう状態を維持していくのか、これだけの費用や労力を費やしてでも実行する必要があるのかという観点からも検討していく必要があると思います。

（深澤市長）
協働の芝生化では、少しの雑草が間に生えていてもよいという考え方で進めています。先ほど支所長に確認したら、この青谷地区近辺では芝生化された所があまりないようですが、市内では芝生化に取り組んでおられる地域がありますので、また何かの折にでもご覧いただきご検討いただければと思います。

（地元意見）
私が勤務している市内の小学校では芝生化をしています。芝を植えるのが目的ではなく、芝を植えた後どのような活用をするのかということと、どのような組織を作って管理していくのかということも考えておかなければいけないと思います。私の小学校では、自治会や同窓会のご協力をいただき、総額３００万円以上かけてスプリンクラーを埋める方式で芝を植えました。学校ですから、子どもたちが逆立ちの練習をしたりバック転の練習をしたりしています。
初期投資で市から４０万円いただいて植えたとしても、どう維持管理しどう活用してい

くかについて、もっと議論をしてから決めるべきだと思います。この議論が曖昧なままで芝を植えても後で困ります。夏場であれば最低でも１週間に１度は刈らなければいけないので、管理委員会のようなものを設けてはどうかと思います。

（支所長）
事例の紹介や、必要経費などの情報は総合支所で整理を行い、地区会長さんにお知らせします。地区の中でも管理体制や活用方法、また費用面も含めて整理をしていただいて、さらには市としてもどのような支援ができるのかについて、地区の皆様と協議していきたいと思います。
その他にも疑問点がありましたら、地区会長さんにお伝えいただければ、総合支所で回答を準備してご相談させていただきたいと思います。

＜担当課補足：都市環境課＞
本市では、まちづくり協議会が実施する地域の広場などの芝生化について助成制度を設けています。
これまでに芝生化を実施されたまちづくり協議会では、この助成制度を活用し、芝刈り機を購入され維持管理に活用されているところもあります。
また、鳥取市公園スポーツ施設協会では、協働による芝生化を行った公園や広場を対象に芝刈り機の貸出を行っています。
なお、協働の芝生化に関する詳細については、都市環境課公園係（ＴＥＬ２０－３２７３）へお問い合わせください。

６　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）
公民館を新築移転するのであれば、避難所になるであろう体育館も含めて新築移転していただけると大変ありがたいです。体育館ですが、玄関の辺りの雨漏りがひどいです。修繕のための予算はあるのでしょうか。
小学校の体育館は無料で使用できますが、中郷地区体育館は使用料がかかります。同じスポーツ活動をするのに、使用料を徴収する場合としない場合の基準を教えてください。

（支所長）
小学校の施設なのか、地区の体育館なのかという違いだと認識しています。使用料は、夜は電気代相当分としての料金をいただいています。
青谷町の公共施設の利用にあたっては、平成２５年４月１日から、地元で管理をしていただける団体がある施設については、そのエリア内の方が使用される場合は無料としています。中郷地区体育館は、中郷地区の団体や公民館などが管理していただければ、青谷町の方はすべて無料になります。青谷町で有料なのは、トレーニングセンター、野球場と農村広場などの限られた施設だけで、他の施設は地元の団体が管理してくださっていますので、無料で使用できます。詳しい施設の利用については、必要であればリストをお渡しします。

＜担当課補足：体育課＞

中郷体育館玄関と勝部体育館（旧勝部小）の雨漏りは平成２６年３月に修繕完了しています。

教育委員会と各地区体育会との間で、運営委託協定書が締結されている場合、青谷地区の住民が地区体育館の使用料は全額減免としています。また、照明を使用したときは、実費相当額（２７０円／時間）をいただいています。

また、青谷小学校の体育館を使用したときは、「鳥取市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則」に基づき、政策的に使用料を無料としています。

地区体育館は主に社会体育の普及を目的として設置した社会体育施設であり条例で使用料を定めています。一方、青谷小の体育館は、主に幼児や児童の安全な遊び場の確保のために、学校施設を教育活動に支障のない範囲で、幼児、児童、生徒その他一般市民に開放することを目的としており、使用料は定めていません。

よって、使用される体育館によって、使用料が異なります。

（地元意見）

先日の新聞に、文部科学省が少子化に対応し学校統廃合について指針の見直しをしたとの記事が載っていました。特に各市町村に対しての強制力はないとありましたが、それは建前であって、実際には学校統合すれば財政支援ということですから、暗に指針に従いなさいということだと解釈できると思います。

青谷中学校については、来年度校舎を新築するということで、管理棟の横のテニスコート跡地に仮設の教室棟を建てて、２７年と２８年で進むことになっていますが、この文科省の方針を受けて、計画が変わることはないでしょうか。

（深澤市長）

学校のあり方については、いろんな観点で検討していかなければならないと思います。子どもたちの教育のためにはどういった選択が一番いいのかということも、まず真剣に考えていかなければなりません。また、小学校、中学校の地域の皆様のいろいろなご意見もしっかり伺って判断をしていくということが必要だと思います。今、国からそういった指針、方針のようなものが出されていますが、青谷中学校の改築という方針については変えていくことはありません。

（教育長）

お約束したとおりにしますので、国がそういったからと言って変更はしません。

（地元意見）

庁舎問題についてですが、市長さんは命題を打って出られたわけですから良い庁舎になればいいと思います。

（深澤市長）

今日は庁舎整備のチラシをお配りしています。

平成２１年に特別委員会が設置され５年ほど経過しているのに議論が前に進んでいないような状況もありますが、市議会の特別委員会では、今の本庁舎に経費を投入して耐震改修をするという選択肢はないというところまで話を整理されており、今はどこに新築すればよいのかという議論まで進められています。これから議会での議論も注視していかなければなりませんが、来たる９月議会で一定のまとめをして報告をされると伺っています。

現在の本庁舎は、昭和３９年に完成して５０年が経過しています。この５０年で、鳥取市の様相は非常に様変わりしました。昭和５３年に鳥取駅が高架化され南北一体化し、鳥取駅の南側にも市街地が拡がったため、本庁舎は市街地の中心ではなくなりました。そして平成１６年１１月に合併して鳥取市はさらに拡がりました。道路状況も変わりました。

次の世代、子や孫の世代になった時に、財政的にも１番負担が少ない方法は何なのか、鳥取市がこれからどのようなまちになっていくのか。その時に一番良い庁舎はどのようなものであり、一番良い場所はどこか、などいろいろな要素をしっかり考えて選択していかなければならないと考えています。私は、これまで新築ありきではなく、いろいろな角度、いろいろな状況で考えてみましたが、やはり新築移転するのが正しいという結論にいきつきます。

合併特例債という、またとない非常に有利な制度もあります。５年間のうちに庁舎が完成すれば市は１／３の負担で済み、しかも２０年の分割払いができます。これほど良い制度はありません。実は庁舎というのは多くの起債制度や補助制度が使えません。使えるのはこの合併特例債のみです。この制度を活用して、市民の皆さんの負担を限りなく少なくし、今こそ新しい庁舎を新築するという選択が正しいと思っています。もうこれ以上、新築か耐震改修かというような議論をしていく状況にはないと考えていますので、速やかに議会の特別委員会の報告も踏まえて決断していかなければならないと思っています。

（地元意見）

庁舎に関する住民投票は、いくらお金がかかりましたか。それと、耐震改修の費用をきちんと計算してもらったら額が違ったという話がありましたが、なぜそんなことが初めから分からなかったのですか。初めにきちんと計算してからこういうふうにしますよと説明するのが当たり前ではないですか。

（深澤市長）

住民投票は６千万円ほどかかりました。この住民投票は、議会でも住民投票条例を制定されて住民投票を実施しました。私は、住民投票まで実施をしたからこそ、今間違った選択をしてはならないと思っています。

また、耐震改修の金額が異なった件については、議会でも非常に議論があったところです。住民投票を実施する前に議会のある会派が２０億８千万円で改修出来るという案を出されました。ところが、その後専門的な機関に検証を依頼され調べたら実際には３７億円ほどかかるのではないかといった結果が出ました。しかし、２０億８千万円の案を提出された市議会の会派がそれを認めないといったやりとりもあった中、議会も苦渋の選択をされ、２０億８千万円で改修できるということで住民投票が実施されたという経緯がありま

す。
　なぜ十分検証をしないまま住民投票を実施されたかというと、実はその時点では合併特例債が使えるのは合併後１０年間のみとなっており、その１０年が目前に迫っていて何としても結論を出さなければならないという状況があったためです。現在は、１０年の期限が１５年に延びたため、あと５年ほどの間にこの事業を完了すれば制度が使えるという状況に変わりました。しかしその当時は、そのような非常に切羽詰まった状況があったために議会でも議論が重ねられ、苦渋の選択でこの２０億円で出来るということを了として実施されたわけです。先程お話がありましたように、本来であれば住民投票を実施する前にしっかりと検証して調べて、どれぐらいかかるかということを確認した上で実施すべきであったと私も思っています。

（地元意見）
　県外から多くの観光客に来てもらおうと取り組んでいると思いますが、例えば鳥取駅を降りて若桜街道や鳥取城を見たときに、観光客が感動するような街並みでないと思います。最近はあまり通っていませんが、鳥取駅前の樹木の根元には雑草がたくさん生えています。どこが管理するのか分かりませんが、こういう雑草も観光客が汚いと思うのではないでしょうか。若桜街道の袋川ももっと見せる工夫ができれば、観光客に鳥取はきれいだと感動を与えるような街並み空間を作れると思います。
　浦富の城原海岸もジオパークの関係でいろいろ宣伝ＰＲをしていますが、周りの樹木が高いために、道から城原海岸が見づらいですね。現地を視察して、どこに問題があるのか把握をして、観光客に対して感動を与えるようなまちづくりをしたらいいのではないかと思います。観光客が地元に帰って、鳥取は良かったよと言ってもらえるような取り組みをしたらよいと思います。

（深澤市長）
　鳥取駅北口周辺は、以前は鳥取県が管理しておられましたが、今年度から鳥取市が直接管理させていただくようになりました。具体的には公園スポーツ施設協会に管理をしていただきます。鳥取市の玄関口として、その辺りの整備をしていきたいと思っています。
　また、城原海岸について、樹木でせっかくの海岸が少し見えにくいのではないかというご意見でしたが、実は世界ジオパークネットワーク加盟の４年に一度の更新審査が明日あります。
　浦富海岸は岩美町になりますが、明日話をする機会がありますので、ご意見をいただいたとお伝えしたいと思います。

（地元意見）
　鳥取県は日本一の貧乏県だとか何とか言いますけども、それに対する策をもう少し考えなければいけないのではないかと思います。
　まず、高校を卒業した子どもが都会で大学生活を送り、ほとんどがそのまま都会から帰ってこないということは、税金を使って東京や大阪の地域を潤しているということになるわけですね。観光客を呼び込むことは大事なことだと思いますが、それは本末転倒で、も

っと大事なことは、いかにして鳥取県や鳥取市に残ってもらうようにするか、あるいはいかにして外から企業を誘致するのか、人材が入ってくるようにするのかということではないでしょうか。そういう方面にもっと力を入れてほしいと思います。企業誘致も最近は徐々にできてきているようですが、道路状況も良く災害も非常に少ないという、鳥取の良い面を活かして、ますます活性化できる鳥取を作っていただきたいです。

（深澤市長）

私も全くそのとおりであると思います。観光振興はもとより、今の鳥取市の人口動態を見ると、学校を卒業された若い方が鳥取で活躍されずに県外にそのまま残られたり、出て行かれるということが数字にもはっきりと表れていますので、これを何とかしなければならないと思っています。やはり若い方に魅力のある鳥取市でなければならないと思いますし、何よりも働く場がもっとなければならないと思います。そのためには、地場産業の振興はもとより企業誘致にも積極的に取り組んでいかなければならないと思います。雇用の場、働く場をもっと作って若い方に残っていただいて鳥取で活躍をしていただく、このことが非常に大切ですので、鳥取市政の重要課題、喫緊の課題と位置付けています。

そして、これからも全力で取り組んでいきたいと思っています。

８　市長あいさつ

今日は大変お忙しい中、また連日暑い日が続いておりますが、その中でこのように本当に多くの皆様にご出席をいただき心より感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。またあらかじめ伺っておりました２点の課題だけではなく、非常に多岐にわたりましていろんなご意見、ご提言をいただきましたことに対し感謝を申し上げたいと思います。

なかなかすぐにはできないようなこともあります。今日いただきましたさまざまなご意見、ご提言をもとに、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っています。公民館の建て替えについても、皆様からいただいたお話の趣旨をしっかりとふまえた上で、できるだけ早く検討にうつりたいと思っておりますので、またいろんなお話をさせていただきたいと思います。

長時間いろんなご意見をいただきましたこと、熱心にご議論いただきましたことに心より感謝を申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。今日はどうも、ありがとうございました。